



第六次総合計画

「まじくろ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」を目指して



本

市では、これまで平成28年度を目標年度として平成18年9月に策定した「第五次総合計画」を市政運営の基本指針として、「水と緑の大地 田園空間都市」をまちづくりの将来像に各施策の推進に努めてきました。しかし、この10年間の社会情勢は圧倒的な速度で変貌しており、厳しい財政状況、新たな行政需要に的確に対応できる体制づくりが求められています。

また、従来の行政主導による「足し算型」「右肩上がり型」の施策展開は既に限界を迎えており、今後は市民の視点を重視し、市民との共創・協働による本市独自の施策への転換が必要となっています。

さらに、加速度的に進む人口減少・超高齢化社会への対応は、本市においても早急に取り

組まなければならない最重要課題となっています。

このような社会情勢を踏まえ、本市のまちづくりの基本となる「沼田市民憲章」と「森林文化都市宣言」の理念を引き継ぎ、市民が快適で安全な暮らしを営むことのできる持続可能な市政運営を目指すための今後10年間の基本指針として、沼田市第六次総合計画を策定しました。

まちづくりの理念

本市では、市民憲章にうたわれている「平和を守り、人間性ゆたかなまちづくり」と、森林文化都市宣言による「人と自然が真にふれあう理想のまち」の実現とその継承を基本理念として、まちづくりを進めてきました。本市が有する森林や水をはじめとする大自然は、現代人が求め

る「精神的に豊かな社会への転換」や「環境」に深く関わり、内外に向けて大いにその存在価値を示すことができ、また「こころ豊かな暮らし」を実現する上で大きな要素となります。私たちは、これまでに先人が築き継承してきた歴史・文化に学び、自分たちにとってのしあわせな暮らしとは何かを再確認し、本市にふさわしい、こころ豊かに暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、まちづくりの理念を次のとおりとします。

- ① 沼田の風土を育んできた豊かな自然の保全と歴史・文化の継承
- ② 誰もがこころ豊かな暮らしを実感でき、元気で誇りと愛着の持てるまちの実現
- ③ 市民が主役の市政運営と市民と力を合わせる市政の推進

まちづくりの将来像

本市は、あらゆる生命のよりどころである水源地域にあり、その水をかん養する広大な森林や雄大な自然環境、そして、さまざまな大地の恵みの中で日々の生活が営まれています。人が生きていく上で欠くことのできない「水・緑・光・空気」を生み出す環境を有していることは、全国に誇ることができるものであり、本市の将来の振興発展を支えるかけがえのない財産です。市民の交流を深めながら、住む人にとっても、また、訪れる人にとっても居心地のよいまちを創造するため、まちづくりの将来像を「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」に設定します。

目標達成のための6つの施策大綱

- ◆ 第1節(保健・医療・福祉) くふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり
- ◆ 第2節(自然環境・生活環境) く人と自然にやさしい持続可能なまちづくり
- ◆ 第3節(教育・文化) く未来

を担うたくましいひとづくり

◆ 第4節(都市基盤) く歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり

◆ 第5節(地域経済) くブランド力と交流による元気創生のまちづくり

◆ 第6節(構想の推進) く市民協働のまちづくり

策定までの経過

第六次総合計画は、市民・高校生・準市民を対象としたアンケートや各団体の代表者、公募市民で構成する市民構想会議などで意見を幅広く伺い、意見をできる限り反映し原案がまとめられました。原案は昨年7月12日に沼田市総合計画審議会へ諮問され、審議の結果8月22日に市長に答申されました。答申を受け市長は定例市議会に基本構想と基本計画を上程し9月29日に議決されました。これにより今年度から第六次総合計画に基づいて各施策がスタートします。※計画の概要版を全世帯に配布しましたのでご覧ください(計画全文と前期実施計画は市ホームページに掲載)

市民構想会議委員を募集

問い合わせ 企画課企画係 ☎内線3222

市では公募市民、各種団体、経済界、学識者など幅広い層の市民の皆さんに本市の将来のまちづくりについて議論いただき、その結果を市政に反映させる仕組みとして「市民構想会議」を設置しており、その委員を募集します。

◆ 主な業務 平日午後の会議で、10年、20年後を見据えた本市のまちづくりについて、市民の皆さんからの提案なども含め、議論や提言をいただきます(「沼田まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進や効果検証もさせていただきます)

応募要件

任期 平成29年度から2年間

募集人員 10人程度

応募資格 将来のまちづくりに関心と熱意がある18歳以上(4月1日現在)の市民で、会議(平日の日中、年数回程度)に出席できる人

応募期間 4月3日(月)～21日(金)

応募方法 応募用紙と小論文各1部を作成し、次のいずれかで提出(4月21日(金)必着)。
① 郵送、または持参(〒378-8501 沼田市西倉内町780番地 沼田市役所総務部企画課宛)
② Eメール(kikaku@city.numata.gunma.jp)
③ ファクス(☎5179 総務部企画課宛)

応募用紙 企画課企画係、白沢・利根支所、中央公民館、各地区公民

館で交付(市ホームページからもダウンロード可)

小論文(テーマ/様式) 沼田市の将来のまちづくりについて/原稿用紙、またはA4サイズ用の紙(縦書き、横書き)に住所・氏名を明記し、600字以上800字以内で作成

選考方法 応募用紙と小論文により選考
※選考結果は応募者全員に郵送で通知

その他 提出された小論文は返却しません
※必要に応じ公開する場合があります

